

令和6年第9回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和6年9月27日(金) 午後3時00分から午後3時55分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 栗井 明彦
一番委員 古城 一
二番委員 岡田 史絵
三番委員 廣津留 すみれ
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古賀 精治
*三番委員は、インターネットを利用した方法による出席

4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼教育総務課長	安東 英児
教育部次長兼社会教育課長	足立 美乃里
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
学校教育課長	平田 敬二
学校施設課長	武藤 英二
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	小野 里香
教育総務課参事	中山 英人

5 書記

教育総務課参事補	石川 仁美	教育総務課主幹	小田部 晶子
教育総務課主査	園田 哲也		

6 傍聴人 2名

7 議題

(1) 議案

(教議第65号) 県費負担教職員の処分について

(教報議第14号) 工事請負契約の変更について

(教報議第15号) 令和2年度小学校教師用指導書の購入について (追認)

(教報議第16号) 令和6年度小学校教師用指導書の購入について (追認)

購入していた事案が報道されましたことから、本市教育委員会における契約状況を確認いたしました。教師用指導書の購入につきましては、4月の契約時に総量が確定しないことや、一定期間継続して必要な時期に購入することから、単価契約により契約をしており議会の議決を要しない事務処理を行ってまいりましたが、改めて法令の趣旨に照らして検証をしたところ、継続的な供給を約した単価契約とは言い難く、且つ1回の支払い金額が条例に規定する金額2,000万円以上であったことから、令和2年度と令和6年度に購入した小学校教師用指導書につきましては、議決を得ることが必要であると判断したところでございます。

令和2年度小学校教師用指導書の購入につきましては、数量は1万79冊。購入金額は1億7,804万4,020円でございます。

令和6年度につきましては、数量は9,231冊。購入金額は1億5,993万9,010円でございます。

購入先は、両年度とも大分図書株式会社でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

大変金額が大きいです、別の事業者はいなかったのでしょうか。

学校教育課長

教科書供給会社が大分県には1社しかございませんので、この大分図書株式会社と随意契約をしているところでございます。

五番委員

今回はこれでわかりました。今後についてですが、新年度に各学校に配布できるよう調査し必要冊数の確定をしてから、議会の議決を得ることは、時間的にかなり大変だと思います。大分市は学校数が多いことから、新年度に間に合うためにどのように取り組んでいくのでしょうか。

学校教育課長

年度初めにある程度の数は学校に配布したいと考えておりますが、前年度末までに配布数を確定することは不可能でございますので、どのような形で議会の議決を得る手続きを進めればよいのかにつきましては、今後、関係課と協議を進めてまいりたいと考えております。

五番委員

少し多めに発注することは可能なのでしょうか。

教育長

余ってしまうのかもしれませんがと思いますので、他の自治体の状況等を研究してまいります。

五番委員 大分市よりも大きな自治体もありますので、参考にしてください。

三番委員 他の自治体でも同じようなケースがあったというのは報道で拝見しましたが、なぜこういうことになってしまったのかを改めてご説明いただけますか。

学校教育課長 現在、いくつかの自治体の状況が報道されておりますが、状況は少しずつ異なっております。ある自治体では、契約個数や総額が確定し、総価契約する際、その自治体で議会の議決を得るべき金額を超えているにも関わらず手続きを行っていなかった例もございました。

一方、本市では、年間の総量、総額が確定できないことから単価契約で進めており、事前に予算計上した範囲内で購入する方法について、議会の議決を要しない事務処理を行ってまいりました。

この度、内容を精査する中で、改めて法令に照らして検証したところ、個数等を考えた時に継続的な供給を約した単価契約とは言えないこと、かつ、1回の購入金額が、本市において議会の議決を得るべき2,000万を超えているものがあったことから、今回、議決を得ることが必要であると判断し、議案として提出させていただいたところでございます。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、議案ごとに採決してまいります。

教報議第15号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 続きまして、教報議第16号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項1点目「台風10号の被害状況について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

8月29日、30日の台風10号に伴う、教育委員会に係る被害状況に

ついてご報告いたします。

まず、学校施設関係では、八幡小学校において体育館の玄関のドア枠がはずれ、ガラスが全破損するなど、小学校9校、中学校3校で被害がございました。

次に、文化財関係では、歴史資料館、大友氏遺跡等において、倒木や破損等がございました。

なお、被害のあった学校施設につきましては、速やかに応急的な措置を行っており、授業等に支障はございませんでした。

また、文化財関係につきましては、国や県指定の史跡や国登録有形文化財等に一部被害がございましたが、それぞれ関係機関と修復の協議・調整を行っているところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項2点目「大分市教育ビジョンの策定について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

令和6年第5回定例の本委員会においてご報告いたしましたが、新たな大分市教育ビジョンの策定に向けて検討を進めております。

8月27日に開催した第1回検討委員会においては、基本理念等について協議いたしました。

基本理念につきましては、未来に向けて自らが社会の創り手となり、変化の激しい時代をたくましく生き抜く人材を社会全体で育成するとともに、一人一人の個性と人権が尊重され、誰もが生涯にわたって学び、文化・芸術・スポーツに親しみ、ともに成長し合い、幸せを実感できる社会を目指していくという考えから、「未来を創る人を育み、一人一人の幸せにつながる教育」としております。

次に、基本理念の実現に向けての基本方針でございますが、1つ目として、学校教育における知徳体のバランスよい育成を目指して取り組む「生きる力を育む学校教育の充実」、2つ目として、複雑化・多様化する課題

に対応するための相談支援体制の充実など誰一人取り残されない学びの保障や、教育環境の整備などに取り組む「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」、3つ目として、誰もが生涯にわたって、社会を生き抜く上で必要な力を身につけることができる環境づくりや、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることなどに取り組む「社会教育の推進と生涯学習の振興」、4つ目として、文化・芸術に親しみ触れ合うことができる環境づくりや、地域に受け継がれてきた文化財や伝統文化等の活用に取り組む「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」、5つ目として、生涯スポーツの推進、競技スポーツの振興、指導・支援する人材の育成に努める「スポーツの振興」、なお、こちらの施策につきましても、スポーツ推進計画で掲載し、市長部局と連携を図りながら取組を推進することとしております。6つ目として、全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る豊かな社会の実現に向け、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性を育む教育・啓発の推進に努める「人権を尊重する社会づくりの推進」の6つを掲げております。

これら基本理念及び基本方針につきましては、検討委員会にてご了承をいただきました。

また、先週9月20日に開催した第2回検討委員会では、このうちの基本方針1及び2について具体的な施策や指標について提案し、ご協議いただいたところでございます。

右ページになりますが、大分市教育ビジョン検討委員会委員につきましては、ご覧の12名でございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、来月10月には、第3回までの検討委員会の内容等について教育委員の皆様にお伝えするとともに、11月には、完成した素案を教育委員会にて報告し、ご意見をいただくこととしております。さらに、12月から1月にかけて実施するパブリックコメントを踏まえ、2月には検討委員会にて新たな教育ビジョンの案を完成させ、教育委員会に議案として提出する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「第4回大分市いじめ防止子どもサミットについて」ご報告申し上げます。

去る8月20日に、荷揚複合公共施設の多目的大会議室にて、市内の小中学校及び義務教育学校から代表児童生徒80名が参加し、「第4回大分市いじめ防止子どもサミット」を開催いたしました。

当日は、一人1台端末を活用し、中学校区ごとのグループ活動において、各学校におけるいじめ防止の取組やその課題について、プレゼンテーションにより交流したのち、課題解決に向けた取組について、協議や全体発表等を行いました。参加した子どもたちからは、「他校の小中学生と交流することで、同じ課題があることを知り、解決へ向けて、幅広い視点から考えることができたので、とても有意義な時間だと感じた。」「言葉遣いや最近増えてきているSNS上のいじめなどの問題について話し合うことができ、全校に使い方やマナーを伝える場を定期的に持った方がよいということがわかった。」などの感想が寄せられており、いじめ防止に向けた意識の高揚や取組の推進はもとより、小中一貫教育の観点からも、大きな成果があったと考えております。

サミット終了後には、市内の全児童生徒や教職員が自分の端末から、全学校のプレゼンテーションや活動のまとめなどを閲覧できるようにしており、今後の各学校のいじめ防止の取組や、家庭・地域への啓発に活用していくとともに、半年後の令和7年2月を目安に、取組の進捗状況などについて、各学校にアンケート調査を行い、その結果や意見等を来年度のサミットにつなげてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、委員の皆様方には、様々な面でご理解とご協力をいただきましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項4点目「令和6年第3回市議会定例会における一般議案等について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

教育委員会関係の議案としまして、「工事請負契約の締結について」が2議案、「損害賠償請求事件に関する和解について」、「工事請負契約の変更について」、「令和2年度小学校教師用指導書の購入について（追認）」、「令和6年度小学校教師用指導書の購入について（追認）」の合計6議案がございました。

内容につきましては、8月定例の本委員会及び先ほどの報告議案にてご説明し、ご決定、ご承認をいただいたものであり、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

「損害賠償の額の決定並びに示談について」につきまして、市長専決処分による報告が提出されました。

事件の概要につきましては、令和6年2月、大分市下郡の公園駐車場において、隣接するグラウンドで課外活動として練習をしていた滝尾中学校サッカー部の部員が蹴ったボールがフェンスを越え、駐車していたAさん所有の普通乗用車の屋根に当たり破損したものであり、賠償金額は、34万2,529円、令和6年7月5日付で市長専決処分による決定を行っております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項5点目「令和6年度9月補正予算について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

令和6年度9月補正予算のうち、教育委員会所管分の補正につきましては、8月の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定をいただいたとおりでございますが、補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

め、教職員の業務過多の原因を分析・検証した上で、必要な対策を講じる
こと。」となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長 報告事項7点目「令和6年第3回市議会定例会における質問・答弁事項
について」ご報告申し上げます。

別冊資料をご覧ください。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

(お知らせ)

文化財課長 ・大友氏遺跡関連イベントについて

副館長兼 ・特別展「笠岡市立竹喬美術館名品展 うつりゆく自然を描く

美術振興課長 小野竹喬の世界」について

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次に、教議第65号「県費負担教職員の処分について」を議
題といたします。

なお、これより秘密会の議案審議となります。

傍聴の方及び廣津留委員はご退席ください。

次長兼 教議第65号は、人事に関する案件でありますことから、審議に入る前
教育総務課長 に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じますが、
よろしいでしょうか。また、議案書をお配りしたいのですがよろしいでし
ょうか。

教育長 どうぞ。

(議案審議の結果、教議第65号は原案のとおり決定する。)

